



大和証券投資信託委託がタムラ製作所＜6768＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



タムラ製作所＜6768＞について、大和証券投資信託委託が9月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと及びみなし共同保有者の減少」によるもの。

報告書によると、大和証券投資信託委託のタムラ製作所株式保有比率は、3.90%と1.12%減少した。

報告義務発生日は、2014年8月29日。